

**決算審査特別委員会会議録**  
**(一般会計)**

**(平成 25 年 10 月 22 日)**  
**〔第 3 日〕**

## 審査内容

### 議案第 63 号 平成 24 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書.....	4
総括質疑.....	13

# 出席者

## 【 議 会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	川下 武則
委 員	牟田 則雄	委 員	平古場公子
委 員	江口 孝二	委 員	田川 浩
事 務 局 長	岡 靖則	書 記	福田 嘉彦

## 【監査委員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表 監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	見陣 泰幸

## 【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	川崎 義秋
企 画 商 工 課 長	松本 太	建 設 課 長	土井 秀文
農 林 水 産 課	新宮善一郎	税 務 課 長	大串 君義
健 康 増 進 課 長	田中 久秋	環 境 水 道 課 長	藤木 修
学 校 教 育 課 長	野口 士郎	町民福祉課福祉係長	津岡 徳康
総務課庶務人事係長	田中 照海	財政課財政係長	西村 芳幸
財政課管財係員	小柳裕一郎	建設課建設係長	浦川 豊喜
建設課漁港係長	川崎 和久	建設課管理係長	山崎 浩二
農林水産課農政係長	永石弘之伸	税務課課税係長	中川 博文
税務課収納係長	川島 安人	健康増進課健康づくり係長	山崎 清美
環境水道課環境係長	澤山 弘幸	町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子
町民福祉課地域包括 支援センター係長	土井喜代子	学校教育課学校教育係長	西村 正史

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
給食センター係長	塚口 重敏		

以上 43 名

## 午前9時30分 再開

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

3日目の決算委員会となりましたので、皆さん方お疲れではございましょうけれどもきょう、半日ばかりよろしくお願ひ申し上げます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。昨日に引き続き会議を再開いたします。

## 歳入（全般）、財産調書

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審議に入りますが、その前に昨日答弁漏れがあつておりますので許可をいたします。

### ○税務課長（大串君義君）

昨日、久保委員さんに対し答弁漏れがございましたのでお答えをいたします。滞納整理推進機構負担金についてでございますが、平成23年度の20万円から平成24年度の40万円に増額した理由についてでございますが、平成23年度までは個人の県民税と市町村民税の税率に応じて算出された額を県と市町で按分して負担していましたが、平成24年度からは対象を住民税だけではなく国保税とか固定資産税、軽自動車税も含めた県と市町の実際の徴収額を基礎として按分し負担するという事で変更されておりますので、そういった事情で増額をいたしております。

### ○副議長（久保繁幸君）

ちなみによそはどれぐらいの負担額になつとつか、それはわかるですか。

### ○税務課長（大串君義君）

市町は全部一緒に40万円でございます。

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、第2日目、歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書までに入ります。決算書の15ページから60ページまで。及び293ページから300ページまで。行政実績報告書では21ページから35ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

### ○税務課長（大串君義君）

《歳入の行政実績の概要説明》

**○財政課長（川崎義秋君）**

《歳入の行政実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

**○副議長（久保繁幸君）**

決算書の16ページ、この不納欠損についてお尋ねいたしますが、町民税の不納欠損額が昨年に比べて大分増加しておりますがその原因とどのような方の分を、どのような種類の分を不納欠損されているのか。お尋ねいたします。

**○税務課長（大串君義君）**

町税につきましては平成23年度は481万5,018ということで、24年度は171万5,269ということで大分減額をいたしております。内容につきましては、平成24年度の不納欠損についてでございますけれども、一般会計の町税ですけれども町民税、固定資産税、軽自動車税において時効によって消滅が24人で171万2,552円。それともう一人執行停止による即時消滅ということで2,717円、合わせて25人分で171万5,269円ということになっております。不納欠損につきましては地方税法とか税条例等に基づき不納欠損を行っておりますが、生活困窮と経営不振、所在不明などによる接触不能、それと死亡による相続人の不存在、それらの理由で不納欠損をいたしております。

以上です。

**○副議長（久保繁幸君）**

今、個々の説明をいただきましたが、不納欠損の種類、困窮者、死亡者等々言われました。その人数わかりますか。困窮者が何名、死亡者が何名、そういうふうなことがわかれば。それと時効というのは何年か。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えいたします。時効は5年でございます。町税につきましては5年でございます。内容といたしましては財産が全くないという方が1件、生活困窮ていうのが、まあ、生活保護等になられた方ということで2件、経営が思わしくなく、もうどうしても徴収が出来ないというような方が4件、法人の解散が1件、遠隔地とか不在等でどうしても納税義務者と接触ができないということで16件、今のところで24件ですけれども、あと一人、先ほど言いましたように死亡で相続人がいないということで一人、即時消滅を行って計25人の不納欠損を行っております。

**○副議長（久保繁幸君）**

その中で一番高額な金額はいくらになってですか。

**○税務課長（大串君義君）**

金額で46万7,600円です。内容的には国民健康保険税が34万4,300円、あと固定資産税が10万3,300円、あと町県民税が2万円という方でトータル46万7,600円というような方が一番高額です。

**○副議長（久保繁幸君）**

その国保税が30何万で言われたですね。今その国保税はそしたら半年契約ていうか、短期ていうのですか、そればかり繰り返してもらいよっしゃつとですかね。

**○税務課収納係長（川島安人君）**

その方は年金月に2万、年金月ではない時に1万という感じで分納誓約で短期証を発行しております。

以上です。

**○川下委員**

関連ですけど、きのうも自殺防止のとて上がって、滞納者とかですぬいろんな人たちが自殺とか何とか。昨年まで全国で3万人ぐらいの人が自殺しよってことばってんが、太良町ではこういう滞納者が自殺をされるていうか、そういうことに関してはケアて言いますか、納税をきちっとできるようなケアて言いますか、そういう手当は何かしてますか。

**○税務課長（大串君義君）**

自殺防止ていうことで、滞納による生活困窮とか、生活困窮による滞納というようなことで、そういう場面に遭遇したていうことはないわけですけども、なるべく、生活状況を見て納税相談をして、本人さんに過度な負担がかからないような分納誓約を心がけて、そういう指導て言いますか、納税相談を行っていくていうようなことです。

**○議長（末次利男君）**

報告書の27ページ、分担金について。その分担金については前年に対し伸率2.7%であったていうことですが、1億1,099万9,000円の予算現額に対して収入済額が1億456万5,000円ということで、その誤差が643万4,000円ということですが、これは特定の事業に対する受益者負担というふうに思いますけれども、事業が予定より縮小したのか、縮小したればどこがどうなったのかですね、その辺の説明を求めます。

**○議長（末次利男君）**

それではもう一つ、国庫支出金について。行政実績報告書の28ページですね。国庫負担金は特定の事業に交付されるものだと思います。国庫補助金というのは奨励事業ですね。援助事業等に補助されるものだというふうに思いますけれども、ここも説明は説明でわかりますけれども、その内訳を試してみますと6億516万3,000円ですね、予算現額に対して、そして、収入済額につきましては4億9,400万円ということで1億1,100万円の誤差が発

生しております。これは当然、事業が縮小されたのか、見込み違いなのか、いろんな理由があると思います。この理由はどうなっておりますか。大事なことですよ。

**○副町長（永淵孝幸君）**

まず、分担金、負担金、国庫支出金ですけども、各事業ごとに予算組んでやってきておりますので、全部で各課に言うてもらわんぎにやちよつと。

**○議長（末次利男君）**

主だったものでも結構です。

**○副町長（永淵孝幸君）**

そこは各課で調べとって思うけんが、自分のところでこの負担金がいだけ予算しとったばってん、こいだけ減った。この理由はこいていとうばちよつと言うてくれんかな。お願いします。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

わかったところからお願いします。

**○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）**

民生費の負担金なんですけども、決算書の方で23ページと24ページになりますけども、決算書の23ページ、民生費の負担金です。当初予算額が9,998万6,000円、それに対して調定額が9,621万2,666円ということで、差として370万円ほどの予算と調定額の差がございます。これにつきましては、主に保育料が係わってきております。これにつきましては少子化によりまして預ける子供さんが年々減ってきておりますが、予算ベースとしましては前年度ベースで予算を組んでおりますのでその実績の差として370万ほど出ておるものというふうに考えております。これが恐らく500数十万のうちの大半を占める、370万は保育料の関係であるというふうに思います。

以上でございます。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

主な分で答弁できんですかね。全部で言いよつぎ、また大変ですから。そいけん全部じゃなくていいですから。主な分で。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

国庫負担金の一番下と下から2番目のところの学校施設環境改善交付金、それと公立学校施設整備費負担金ですけど、この額については国の交付額によって、3月の議会で調定させていただいておりますので、この額で、交付があった額をここに記載してありますのでこの通りでございます。

**○議長（末次利男君）**

ここが大きく違ったのは、多分、大浦小学校が事業費も下がったし、いろんなものでここに、国庫負担金あたりがきたんじゃないかなという感じがしたもんですから、ここが主



な原因かなと思いましたがけれども、そこはなかですね。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

はい、ありません。

**○建設課長（土井秀文君）**

決算書の24ページですね、農業費分担金につきましてですけども、土地改良事業費分担金（単独）とありますけれども、農地が50%、施設が35%の当初予算の計上でしたけれども、農地が少なく施設が多かったためにこの金額の計上になっております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかに、ございませんか。

**○川下委員**

町税についてですけど、24ページの。固定資産税が減ったけんが町税が減ったというふうに書いてあつとぼってんが、固定資産税てあいですか、そがん土地の減ったいとかなんとか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。固定資産税についてですけども、主な減額になった理由としましては、3年毎に評価替えを行っておりますけども、それとは別に毎年、土地の下落等もございまして、毎年調査して地価が下落した場合は評価額というかそれを減額をしているということで、主な原因としては地価が下落したことによる評価額が減って、それに伴う徴収額が減ったというような状況でございます。

**○川下委員**

そしたら太良町の人口が減ってますます、過疎地がふえていけば、ますます固定資産税が下がって行って税収が下がるという計算ですか。

**○税務課長（大串君義君）**

その人口減少がどれぐらい固定資産税の減額に繋がるかということですけども、確かに家屋とかが取り壊されれば当然、評価額も減るし、そのままされとつてもやはり家があればそのまま掛けるし、実際、宅地が減ってくれば税額に多分に影響するだろうというふうには思いますけども、はっきりしたところはわかりかねます。

**○川下委員**

今後の見通しとして、20年、30年先には人口が7,000人台まで下がるとかいろいろ言われよつとぼってんですよ、新しい産業とか事業とか目減りしていくとは間違いなかですよ。人口減少がですよ。その中で固定資産税自体も、今言いしゃつごと住む人がおらんぎにゃ、結局土地の値段は上がるわけなかし。どっかで改定基準とか何とか設けていかんとずっと目減りすつとじゃなかかなと思うとぼってんが、そこら辺ぼどがん思うですか。

**○税務課長（大串君義君）**

税務サイドで固定資産税の税を算出する上では法どおり、がんじがらめで、決まっておりますので、まあ、その状況に応じて下げられないだろうということで。税サイドで税収を上げるどうのこうのはちょっと難しいところではあるというふうに思います。

以上です。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

報告書の34ページのこの諸収入ですが、指定管理者収益配分金のところにたらふく館173万7,000円になってます。これは収益に応じておいただききするということになっていきますけど、実際のたらふく館の売り上げですね、恐らく申告書あたりを出されると思いますので、この売上げの推移をお尋ねしていいですか。

**○企画商工課長（松本 太君）**

たらふく館の売り上げですけれども、23年度からでいいですか。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

3年ぐらい。

**○企画商工課長（松本 太君）**

はい、22年度が3億9,600万、23年度が3億9,900万、24年度が4億100万となっております。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

普通で考えればですね、ここはNPO法人ですけど、普通で考えれば売り上げの1割は収益としてあつとやなかかて見方をすっですよね。この配分金を見れば173万7千円ですので収益としては350万ぐらいというふうな計上をなさつつと思うとですけどその辺の、ま、町がどこまで関与するかというところもあつでしょうけど、その辺の決算書あたりも精査してもよかとやなかかていうふうに思うとですけど、課長どう思いますか。

**○企画商工課長（松本 太君）**

お答えをいたします。この件につきましては昨年の決算委員会の折にも指摘を受けておりましたので、つい先だって、漁師の館、たらふく館にこっちに来ていただいて内容等について一応、検査を行ったところでございます。検査の結果、決算書ももちろんこれと同じになって不備なところはございませんでした。なお、日誌、帳簿関係も見させていただきまして検査をいたしたところ、特に不備な点はないということで町としてはおかしいところはなかったという結論でございます。なお、先ほど売上げを申し上げましたけども、これに伴う経費を申し上げます。22年度ですけれども、仕入関係で3億1,900万円、23年度が3億2,300万、24年度が3億2,500万ということで、24年度に対して申し上げますと、売上げの4億100万から3億2,500万ほど引きますと売上げの総利益が7,620万程度になります。この中から販売費、一般管理費ということで職員の給料並びに広告料、電気料を引きますと計上収支差額が24年度におきましては347万4,227円で、指定管理料はこの2

分の1になっておりますので173万7,000円の指定管理料をいただいたということでございます。

以上です。

#### ○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

経営状態を云々言うつもりはなかですけど、納入業者とかそこに納めておられる業者さんあたりが、良い感情でおられんような気がするわけですね。実際、直接聞いたこともありますし。手数料あたりを取られよいしゃっですよね。10%とか15%とか。この数字は、業者さんが言われたところ、議会はこの数字は動かしちゃいかんていうふうに言われたていうて私が直接聞いたとですよ。2回言われましたので、その人に言いんしゃいて言うた経緯があつとですよ。議会がなんでその手数料の%を下げちゃいかんて言うかいていうて、もう1回言いしゃいて言うぎにゃ、いや議会から言われたていうふうに言われとつもんやけんがそこは確かめたいなという気もすつわけですね。私が直接行って聞いたわけじゃなかですけど、業者さんが向こうのお偉いさんの方から、手数料は15%、これはもう下げちゃいかんて議会から言われとつけんどうしようもなかよて。下げてくいろて陳情しんしゃったぎ、いや、議会から言われたていうふうなことを聞いたわけですよ。直接私が耳にしましたのでその辺はある程度指導してもらわんぎいかんかなていう感じがすつとですよ。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

実は私は総会に行くわけですけど、以前からこの話は出ております。その手数料の問題ですね。ですから、本来、議員さんに言うてもよかるばってんが、その総会の中でもう少し手数料は下げられんとかいとか、そういう話が出て当然て私は思うとですよ。しかし、そういったとは何もなかですもんね。その組合さんからは。ですからそういったとは組合の中で、総会の折にもびしゃってその方も言うてもらうごとして、やっばいそういう指導はもちろせんばらんでしょうけど、なんかこっちにそういう方があったらですね。しかし、総会の中では出んわけですね。ですから、もしも議員さん方にもそういう話があればですよ、そがんだ総会の中でびしゃつと言わんねていうことも言うてほしかなと思います。

以上です。

#### ○牟田委員

今のたらふく館の件についてですが、今課長が報告されよる数字ですね、組合員権限でその数字まで発表されとるのか、それとも太良町との契約の中にそういうところまで立ち入って発表できるようになっているのか、ちょっとそこのところお伺いします。

#### ○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。町の方で指定管理を行っておりますのでその年度協定書、仕様書等で報告をするよるということで決まっておりますので、全てにおいて報告をいただいて

おるところでございます。

**○牟田委員**

今、指定管理と言われたんですが、建物とか広場は指定管理の中で、我々もあがんとの中で、議会の中でも聞いておるんですが、業務委託も管理としてされとるのか。例えば営業についても、太良町は指定管理で指定して委託してさせとるのか、それともあの建物を貸しとるだけの賃貸契約だけで、営業のほうがそこまで太良町が事業としてはしよることになってですね。そこまで管理させとっていうなら、指定管理の。ところが今まで業務委託の指定管理ていうごたつとは全然出てこんじゃなかですか、今までは。建物の管理と広場の管理は指定管理として出てくるばってん、中の事業まで太良町があがんとして指定管理しとる、そこんところは今、課長が言うたとはそこまで契約しとるような答弁やっけんね。そのこのところをはっきりせんぎにや太良町の町民の人たちがほとんどそこんところば誤解しとらすとこは、おいがまちごうとるか知らんばってん。なんか事業まで太良町が委託してさせよるような、皆そういう認識ばっかいですよ、ほとんど。そのこのところをはっきりと、事業はそのNPO法人たらふく館で太良町が指定管理しとる事業じゃなかならなか、させよるならさせよるでそこまで契約しとっならしとっていうごたつとばこの際のはっきりここで説明してもろうとったほうが我々もそういうとを聞かれた時に答えやすかもんやっけん。そのこのところをはっきりしてみてください。

**○企画商工課長（松本 太君）**

今、牟田委員言われたように町の方で建物を建てておるところでございます。たらふく館の場合はですね。それで、この施設の設置及び管理に関する条例というのがございますけども、この設置の中に第2条に町内物産等の展示、販売、飲食の提供及び取引のあっせん並びに観光地等の紹介、情報の提供を行うことにより地場産業及び観光の振興を図り、町の活性化を推進するため、太良町特産品等展示販売飲食施設を次のとおり設置する。ということであらふく館を設置をいたしてるところでございます。この設置に伴いまして指定管理者にこの販売施設を指定管理をすることができるということが条例の中にも決まっておりますので、町が指定管理のお願いをして販売、展示関係をしていただいとるということでございます。

**○牟田委員**

今、読み上げられた内容を聞いてとってもね、設置物に対する指定管理はその中でもうたつてあるんですが、営業をうたつとるというのは今の中で1行も出てこんとの、そのこのところをはっきりしてくれて言いよつとですよ。そうじゃなかったら町民がみんなあいしよるけん。

**○企画商工課長（松本 太君）**

ただいま読み上げましたけども、町内物産等の展示、販売、飲食の提供というのを明記をされておりますので営業も含まれると思います。

### ○牟田委員

先ほど永淵副町長が言われたごとですね、そここのところの内容について、いくらで売れたとかさ、売上げ目標をいくらするかというごたつとは、あくまでその総会で中で決められる問題であって、そのことにえらいなんかいろいろな人たちが立ち入りたかったじゃないどうか知らんばってん、民間の自由な営業じゃないみたいな話になつとけんですよ。あそここのあれをする場合はあくまで総会の中で手数料とか何とかいうごたつとも決めていくことであって、町会議員がそここのあがんとに立ち入ってできるような、誤解するような発言をされたら我々も何かせんまんとやろかてごたる感じになって来るもんやっけんすね。そこはあくまで、太良町も出資者の一人、会員として。一番最初設立する時に大型のあがんとがはいとつです。その人達はそれだけの権限を持って、その権限の中で発言したり、行動したりするのはよかばってん。ほかにそれ以上、越権行為みたいなことが入ってくれば営業の方がちょっと厳しくなつと思つとすけど、そこら辺、課長どうですか。

### ○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。先ほどから販売手数料関係が出ておりますが、この条例の中に入会金、年会費、それから販売手数料で町内出品者が売上額の15%を乗じて得た額と町外出品者が売上額に20%を乗じて得た額ということで取り決めをなされておりますので条例事項ですので当然議会の議決が必要だったということで可決されて今になっておりますので多分、そういうことがあるからそういう話が出ているんじゃないかと思いますが、この内容につきましては、先ほど副町長が申し上げましたように、業者さん達から、そういう会員の人たち色々話がでてくれば当然、改正をすることも必要かと思つとすので、その辺は情勢を見ながら行っていきたいと思つとす。

以上です。

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは10分間休憩したいと思います。

**午前10時20分 休憩**

**午前10時30分 再開**

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

質問の方ありませんか。

### ○田川委員

決算書の297ページ財産のほうなんですけど、財産の物品が色々並んでますが、ちよつ

とわからない所があるんで、297 ページの下から 8 行目ぐらいにクレーンとかありますね。それからずっと下にいきまして次のページの軽自動四輪車まで、2 行目まで、上の。これはどれがどういったものなのかちょっと説明してもらえますでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

今、田川議員のご質問のクレーンですけど、クレーンにつきましては広江にあります B & G 海洋センターの舟艇を上げ下ろしするクレーンでございます。

以上です。

**○田川委員**

貨物自動車は。

**○財政課長（川崎義秋君）**

貨物自動車から次のページの軽自動四輪車まではですね各課の方に配置しております庁用車でありますので、ちょっとそれぞれどれがどの課というのは今、資料を持ってきておりませんが。

**○田川委員**

例えば、貨物自動車がどういった車で、何人載りのどういった車でとか、特殊用途自動車はどういった感じなのか、そこがどういう車かわかんないんですよ。そこをちょっと教えてもらっていいですかね、全部。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

クレーンの下の貨物自動車ですけど、給食センター配送用の 2 トン車のトラックでございます。もう一つ下から 4 番目の小型四輪貨物、これが軽の配送用の 1 台でございます。給食センターです。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

これをもって一般会計の審査を終了いたしました。見落しの点もあろうかと思いますが時間を限定して総括の審議をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よってただいまから一般会計について総括質疑に入ります。

**総括質疑**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

それでは総括質疑を始めます。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

#### ○江口委員

超過勤務についてお尋ねいたします。本題に入る前に確認したいことが6項目あります。総務課長にお尋ねします。まず、超勤の月別とか年別で制限があるか。それと、超勤は本人希望かそれとも上司がお願いするのか。それと労働時間が週に、日勤の場合の数と年間の時間ですね。それと時間外をした場合に職員の1時間当たりの賃金ですね、平均でいいです。それと、職員さんの年間の収入、これも平均でいいです。それとノー残業デーと書いたポスターがありますがそれは実施されているのか。もう一つは太良町の条例で決まっていると思いますけど、職員の定数と現在員数をお願いします。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。まず1点目の月と年間の超勤の制限があるかどうかということについては、公務員についてはこれはございません。それから、時間外をする時の本人の申し出があるいは進捗を見て上司が要請するかということについては、上司が要請するという事になっていきます。それから労働時間の週と年間の時間数ですけれども、週が38時間45分ということになっております。年間2,015時間です。それから職員の1時間当たりの賃金ですけれども、いわゆるこれは超過勤務手当の100分の125ですね、これは平均で2,229円、1時間当たりですね。それから職員の平均年収ですけれども、これは548万円ぐらいです。それからノー残業デーですけれども、これは残業等多いという認識を持っておりますので、しようしようと思ってるんですがなかなか実施できておりません。それから、町の職員の定数ですけれども、これ条例で決まっているんですけど、全部で132名ということになっておりますけれども、現実の人員は93名ということでございます。

以上です。

#### ○江口委員

私は44年間サラリーマンとして勤めてきて、他の議員さんよりも私がこの辺については詳しいと思いますのでお尋ねしますけど。私は44年間の経験の中で、月にすれば20時間、年間250時間が限度だと自分の経験上思っています。ところが、前年度9,714時間の総トータルの中で250時間を超えられた課が4課あつてすよね。人間にして6名。その4課の担当課長にお尋ねします。やっぱり時間外等が多過ぎると、今はやりの心的障害とか何とか引き起こす可能性があり、過労死というにつながると思いますので、4課の、企画、税務、農林、学校教育課の課長さんにお尋ねしますけど、どういうふうな今、仕事の現状であって、職員の健康管理はどのようにされているのか。おのおの、答えてください。

### ○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。うちの1名が300時間ほど残業をいたしております。この原因といたしましては異動等による残業の増加と。それから電算担当をしている関係上、日中の電算業務で時間を取られて、統計等も行っているものですから、どうしても時間が足りないということで残業しているところがございます。それと今、システムが共同化関係になっておりますので、その共同化の手続き等でかなり忙しくなっているということです。それで、ただいま言われました健康状態につきましては、ほぼ毎日、体調は気遣っております。なるべく夜も早く帰るようには指導をいたしているところがございます。

以上です。

### ○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。税務課につきましても250時間を超えた職員が1名おりますけども、仕事の内容的には住民税の課税処理に、4月、5月が。6月に納税通知書を発行するためにどうしても期限に間に合わせんばいかんということがまず1点でございます。その担当が24年の4月に異動してきて、すぐその担当を任されたために、不慣れということもあって、スケジュール的なものとか、どういう手順でせんばいかんとか、お客さんの対応とか、いろいろあって時間中になかなか仕事が出来ないというか、さばけなかったというようなことで、これだけの250時間を超えるような時間数になったということでございます。健康面でどういう配慮をしているかということですが、時間外ですけども他の職員も当然、担当外でも応援してなるべく負担を案分して、お互い仕事を案分してやるというふうな方法でどうにか乗り越えたということで、健康管理には当然、250時間を超えておりますのでなかなか、その辺がどういう配慮をしたかと言われても、なかなかその辺が本人任せということで、頑張ってもらったというようなことで、特段配慮はできなかったというふうに思います。

以上です。

### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

私の方は250時間を超える職員が2名おります。内容については農政の事務でございます。何でこのように超勤が多いかと言いますと、補助事業等々の申請から実績報告まで、例えば、さかの強い園芸等々については、5月、6月が当初予算の補助事業の申請時期でございます。その後も、2次申請、3次申請、4次申請とあります。提出期限も限られておりますので、どうしても超過勤務をして対応しなければならないというような状況で、健康面についても心身ともに心配をしているところがございます。私にできることと言えば超勤をされていますので夕飯の簡単な差し入れ等と激励ぐらいしかないだろうということで、大変困っております。25年度についてもこういう状態が続いておりますので、大変厳しいなということで、当然、人員増についても検討をしなければいけないだろうと思



っておるところです。

以上でございます。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

学校教育課については、293 時間と 355 時間と、200 時間を超す残業をした職員を報告をさせていただいたわけですが、主な理由につきましては、国庫の補助金、交付金等の調査、申請関係が学校建設、体育館、校舎等に含めてそういった事業がでてきた上に工事関係も学校教育課で 24 年度は主に発注関係もしております。そういったことで工事に関わる分も多くございます。また、昨年度ぐらいから、いじめや体罰、通学路の安全確保などいろんな、それまでになかったような特別に、これは全国的なことですが、いろんなそういう事業に関わるような調査等も頻繁に来るようになりまして、業務としてはそういった所でございます。職員の体調管理の面ですが、基本的には本人、私、社会教育課のほうも兼務させていただいております。毎朝、必ず学校教育課で職員とあって、社会教育課の方にも行って、朝のミーティングていいですか、そういった打ち合わせをして戻ってきて、その日にきょうは半日午後からお休みをお願いしますとかいうことで、職員の申請に基づいて全てそういうことには答えておるところでございますけど、どちらにしても、職員が頑張ってもらって今の教育委員会部局全体が動いておりますので、そういった体調面の管理というのは重々これからも配慮をしながら対応していきたいと思っております。

#### ○江口委員

個々に言えば、一人ひとり上げれば押しかけ問答になるけん、止めますけど、町長、お尋ねします。今の各課長さんの答弁聞きますと、職員の皆様は公務員の精神ていうですかね、奉仕ていう気持ちで、結果として 9,714 時間の超過勤務が出たと思います。でも、その 9,714 時間をさっきの 2,223 円をかければ 2,200 万程度の時間外の金額になって、職員の数で割れば 4 人分ぐらいの人件費相当になります。そこで、超勤を減らして、職員の健康管理等を考慮して、まして、条例では定員割れもしておるしですね、やっぱり職員の数はふやして、なおかつ専門職て言いますかね。今の話を聞けば、異動とか何とかのあって超勤が増えたという答弁やったとですけど、きのう、おととい、所賀委員さんの質問の中で出たですけど、お互い助け合っしてしていけば減るのじゃなかかて話のでたけんですね、そこら辺を考慮して、ここは 4 名とは言いませんですけど、まず職員の増数についてはどう考えますか。

#### ○町長（岩島正昭君）

冒頭、担当課長からお話をさせていただいたわけですが、まず、これは行革で、本当は定数は 132 です。どんどんどんどん、4 人辞めても一人採用という形で、今は現在 93 名まで削減したわけですが、ぼちぼち何とかせにやいかんじゃろていう考えは持っております。ていうのは、今、各広域等々にも職員を 3 名か 4 名派遣をしております。

ます。その93名の中から。あと、来年から3年間のうちに7名退職するわけですよ。職員がですね。だから今、一人採用しよっですけど、3年目には五人一遍にばって辞めるわけですよ、管理職は。だから、仕事等々が停滞するかもしれないということで、来年は1名ば2、3名程度を段階的に。辞めてから採用しても直ぐ戦力にならもんだから、ますます仕事が停滞するというのでそういうふうな計画を今、人事等とも話をしているところがございます。もう一つは昔、私どもが若っか頃は超勤手当というのは一律6%のべた、残業してもせんでも、皆さんべたやったとですよ。だから、なるべく時間内でさばかすようにし、また、同じ課の人はお互いに職員に、一人にさせんで残業を手伝っていたというふうな記憶がございます。だから、そこら付近を、あとは仕事の段取り等々につきましては、何のために管理職はおるか、管理職の仕事というのはまず、職員の健康管理、仕事の分担、課内のですね。あいが一人でしよっけん、してやらんかていうふうな、そこら辺の指示もしなさいよということと、もう一つは今、絶対数が足らんというとは100%じゃないでしょうけども臨時職員をなるべくなら、各課の要望等々で臨時職員で対応しておりますけど、どうしても臨時職員で足らん場合は職員をせんばいかん。ある程度線引きはありますからね。そういうふうに思っております。それともう一つはこりゃどうしてもふやしてやらんないかんにやていう課が一つございます。それは農林課ですね。山から海まで。これは絶対数が足らんなというふうなことをここ2、3年、私も状況を見ながら思っておりますから、全体的には職員を1名から2、3名に次から採用したいないうふうに思っております。

以上です。

#### ○財政課長（川崎義秋君）

先ほどの財産調書の自動車の分に答弁漏れがありましたので。貨物自動車の1台については先ほど、給食センターの分ということでございましたけど、その下の乗合自動車の3台につきましては、総務課及び社会教育課のマイクロバス、それと町民福祉課の外出支援事業用の自動車であります。乗用自動車の2台につきましては、農林水産課と建設課の分です。特殊用途自動車の3台につきましては、消防団に配置しておりますポンプ車の3台であります。小型四輪貨物車の3台につきましては、健康増進課の2台と給食センターの1台分であります。小型四輪乗用車の8台につきましては、建設課、農林水産課、環境水道課2台、それと社会教育課と総務課の3台の計8台であります。次のページの特殊用途小型車につきましては、消防団に配置しております積載車であります。軽自動四輪車につきましては、軽トラック等で総務課に3台、農林水産課に1台、町民福祉課2台、健康増進課、税務課、それと環境水道課2台、図書館1台、社会教育課1台のそれぞれの自動車であります。

以上です。

### ○坂口委員

建設課長にお尋ねですけれども、国道、県道の除草ですね、子どもたちが通学に非常に迷惑をしようとか通られんようなことで、道路を歩いたりなんかしとる分があつとのことで、多分、いろんなところからそういう要望があろうかと思えますけど、その対応についてどのように考えておられるのか。

### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。今委員言われますように歩道等の草がかなり伸びたということで、いろんな方からの要望等うちのほうに入ってきております。それで、県のほうからも町内業者に委託をされておりますので、その辺の計画的な事で草払いができないかといったことを私達も県の方へ要望しまして、時期的な事を考えながらやっていただくように相談はしてみたいと考えております。

### ○坂口委員

どうしても年に1回とか2回とかの状況の中で、我々、自民党のあいです、毎年一回、土木事務所を呼んで県議含めて話し合いをしよる中で、ことしもそういうことをしましたけれども、どうしてもよその市町村からも要望がいろいろ出て、予算的には土木事務所の課長は幾らかはあるというようなことで、ぜひ言ってもらえればという回答を得とつですもんね。その辺な、そういう時にはそがん話もあつたやなかかというようなことで、もう、県の事業やっけんこいはでけんとか、土木事務所に言うてくださいじゃなくして、ぜひ町からも土木事務所と話し合いをしながら、どうしても非常におえかぶつたい何かしたごたつところは手立てを、多分、土木事務所はすると思えますので、その辺の話をぜひ、担当課長はそういう所も含めて、町やっけんでけんじゃなくして、そういう場面で土木事務所の課長がちゃんとそういう答弁もしとりますので、ぜひ、早めに対応を、幾らかでも予算を取ってしていただきたいと思えますけれども。

### ○建設課長（土井秀文君）

今、委員言われますようなことをやっぱり、県の方へも再度確認しながら協議してなるべく早く手だてが出来るようにしたいと思います。

### ○教育長（松尾雅晴君）

今、委員さんがお話のような件が大浦小学校に連絡がありまして、それで、課長さんにこういうことだというような、通学路が非常に、歩道の方においかぶつて、雨の日、傘をさす、大型トラック等で子どもが巻き込まれたりなんかという危険性があるっていうような連絡があつたということでお話を、県の方と連絡を取ってもらって草払いをしていただいた、ことしの6月、7月か。そういうことがありました。

以上です。

### ○川下委員

総括ということで、担当課長に聞いたかとぼってんが、子どもたちが年々減少してですよ、建物は大浦小学校にせろ、多良中学校にせろ良くなっていきよつとに子どもの減少、この少子化対策として太良町全体で考えて、何とか食い止めにやいかんていうふうに私自身も思っつとぼってんが、担当課長、何かこう妙案と言いますか、そういうのを幾らかでも、教育長でもよかです、もし、良ければ名指しで答えを聞いたかなと思うとぼってんが、急に言われても大変やろぼってん、まずは総務課長どうですか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

ちょっと、これ難しいんですよ。担当は大体町民福祉の方ですね、歴代、少子化の対応については答えてきとるわけですが、これについては、一番簡単なのはどんどん女性が子供さんを産んでいただいて、太良町に住めるような状況ができれば必ずふえるということなんですけど。それができないから皆悩んでいるということなんで、まず、仕事がないから出ていくでしょ。先進国病か何か知りませんが、女性が子供をだんだん産まなくなってきているとか、そういうことがありますもんですから、これを根本的にふやすというのは今の日本ではなかなか、非常に難しいじゃないかと。ただ、都会に人間が集まっている関係でそんなに減ってるような感じはしないんじゃないかと思うんですけど、現実はどうどん減っていつているわけですから。まあ、太良もひよつとしたら最終的には6,000人ぐらいまでいくんじゃないかというような話もあっておりますけれども、これはある意味、いろんな政策をせんといかんとします。歯止めをかけるための政策はして、なおかつ、それでももうできなかつたら、これはちょっと難しいということ。これは種の保存のところまでいくような感じになってくるんじゃないかなというふうに思うんですけど。

**○企画商工課長（松本 太君）**

お答えをいたします。結論から言えば先ほど総務課長が申し上げたようなことでございまして、非常に難しい問題で、これはもう市町のレベルで話すのではなくて国のレベルで徹底的な話をしていかないとなかなか少子化は止まらないんじゃないかと思っております。今、先ほど、企業がないから太良にも残らないとか、色々原因はあると思っておりますけど、その企業誘致にしてもなかなか太良に来るといことがなくて就職が非常に厳しいから町から出ていつているという状況ですので、ここはいつも頭を悩ませておるところでございまして、上司とも何か良い方法はないかと、私達もはっぱをかけられておりますので、その都度考えていきたいと思っておりますけど、今、現状ではこれといった方策はないのが現実です。

以上です。

**○町長（岩島正昭君）**

担当課長がお話しましたとおりにこれはもう、厳しい問題で、定例課長会議でもま一人ずつ頑張れといよいよどんが、前立腺の何のて言うて。今まで、不妊治療とか、お見合い大作戦とかやいよつですけど、少子化対策というのはなかなかでけんですね。まず、町内の

独身の男性もおりますけどね、そういうふうなナインティナインのお見合い大作戦をやったあとにまた、十何人、トータルで二十何人をお見合いをさせたわけですけど、まず、男から話にいかんとですよ。こういう機会のなかででしょうね。わあわあ飲んで、カラオケまでいたて言いよっどんが電話番号ば聞いとらんやったとか。本当に嫁さんをもらおうて思とつとかていうことと、全国的に、太良町だけじゃなくして、少子化ていうのは、まず、教育費が金がかかり過ぎるとです。我々の当時は跡取やっけん中学校まででよかくしゃ。次男坊はやっばい勤め人やっけん高校まで行かんばたい。女の子はどうせ嫁さんに行くことやけん中学校まででよかて、そういう時代やったですけども、今はもう、ほとんど大学でしょ。私どもが役場にお世話になった時には太良役場に大学出の来たてばんていうような話やったつですよ。大学卒業でて。そういうふうなことで昔と違うごと、教育がどどんどんどん。だから、1人ないし2人ていうふうな状況ですから、世の中の教育費等々もちつかと、金のかからんごとなれば、2人や3人か産まれると思いますけどね。幼稚園から大学まで金のいるっていうことと、もうひとつは、私はびっくりしたとは、皆さんたちも経験あつと思いますけども、1月4日の成人式、息子とか娘の式に親が来とらすとですばい、そういう時代はまずなかった、そいだけ過保護に育てよつてことでもんね。だからこれはなかなか厳しい状況、それもずっと研究はしよつですよ。

#### ○平古場委員

私として、少子化の一つの原因は離婚だと思ふんですよ。離婚者があまりにも、今年も45組ですよ。この離婚しない方法て言うか、子供をたくさん産めば離婚はないはずと思うとですよ。そいけん昔みたいに10人もいらんですけど、最低5人ぐらい持てば離婚すつともちょっと難しかかenate思うとですけど。町長そこら辺はどう考えて。

#### ○町長（岩島正昭君）

私も呆れつとですけどね、というのは、もう嫁さんにやって、23か24で嫁さんにやって、もうそが親父は酒飲みのさうのこうので、もう帰って来いて言わすて。昔は嫁さんに行けば恥ずかしかけん絶対、帰ってきもしてみろて言われよつ時代やったでしょうが。そいけん簡単に離婚してくつとです。そこんたいの意識が、そいと寡婦とか何とか手当のあつけん、ちょうど子どもば一人ぐらいもつとつぎ、くていかるつとですよ。そこんたいが頭から考え方の違うとです。まず、家庭教育ばもちよこつとしてもらいたかなと思います。

#### ○坂口委員

ちょっと町営住宅の話ばしたつかですけども、多良の町営住宅、瀬戸ですかね。1カ所空いとつじゃなかなかと、2棟とも空いとつですか。それについて、やっばい、どうしても入居料金ですね、家賃が、幾らするのか知らんとですけど、ちょっと担当課、そこんにきから聞いてみるけん。

**○建設課長（土井秀文君）**

答えます。今、家賃は5万円になっています。

**○坂口委員**

築何年になるかわかりませんが、5万円というたらなかなか町営住宅の、補助のある人はよかかもしれんけど、一般で入ろうというので5万円というのは非常に高いという気が私はしております。太良町ですよ。そういう中で2棟も空いとるというふうな状況ですので、幾らか料金等の見直しはできんのかですね。そして入れんことには。そして要望も結構あるわけですけども、多分、高かったりなしたいするけん、そがんとこいも幾らか一般の町民の皆さんの収入もそがん上がる様な状況じゃなけんですよ、その辺などう考えますかね。

**○建設課長（土井秀文君）**

料金につきましては、補助事業で建設しておりますので、今すぐにでも料金を下げるといような状況にはできないことになっておりますので、料金改定は今、考えておりません。

以上です。

**○坂口委員**

その料金の設定というのは、例えば、その建物を造った単価あたりで設定されて5万円と決まるのか。まだ安くしてでけたら、例えば3万円でも2万円でもいいのか、ちょっと私わからんとですけれども、何年までその料金を取らんばいかんとか。トップの考え方あたりで、補助事業であっても、こういう状況なら安くされんのかどうか。そいも検査の入るのか、そこら辺も含めて考えてみてくるっぎどがなかて気はすつとですけどね。結構、高すぎてというようなところもあってですね。そがんと町民の皆さんから聞いたりなんかするけんですよ。

**○町長（岩島正昭君）**

この事業は公共特定賃貸住宅、大体、高給取りの補助事業で建てとるわけですね。あそこは5万円と駐車料金1,000円、5万1,000円。この前、2棟空いとると担当課長が、いつまでん空いとっぎもったいなつかやつかと。収入のなかけん。だから、幾らないとん下げる時期が来とつとやなかかなと思います。ただ、5万円というのは議会等にもお話して5万円に決定したと思うんで、単純に、ぴしゃつと計算じゃなかったと思います。その辺も、入らんごたっぎ、やっばい、もったいなかですけどんが、なるべく日にちはあかんで、空き家をなくすごとしたいと思います。ただ、下ぐっぎにや、ま一時待つとけば下がりやすんみやかなて、出てくっけんが、極端にひどう下ぐつていうとはまあ。

**○坂口委員**

やっばい、地元太良町の家を貸したり何かしとる、民間の人たちの料金あたりも聞いて

みて頭に入れて、ある程度の人が入られるような、太良町に高級住宅ていうとは役場の職員じゃい、何じゃいですね。半分補助を貰うような人ぐらいしかおらんわけですから、普通のサラリーマンではなかなか入れんような状況やっけんですよ、やっぱい3万円か3万円ちょっとぐらいの料金ですね。町長、やっぱい思いきってそんくらいして、空ければ何もならんじゃなかですか。ぜひ、そいだけは早めにですよ、そのままとったっちゃ空き家やっけんが、もうことし中には次のあいの時にはそんくらいでくっごとスピーディにいっちょお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

あの、今お話しなさったごと、役場職員が鹿島に宿を借っておっわけですけど、ありゃ、5万円ぐらい払いよつと。その職員にこっちくっぎ、住宅手当て2万5,000円ずっけん、実際な2万5,000円支出でよかつですよ。そして一軒家やっけんですね。まず、鹿島に住宅を借つとる職員に当たってみろというふうなことは言っております。

#### ○牟田委員

先ほどの町づくりの基礎になつと思ふばつてん、人口減少の問題ですね。太良の場合は後継者が各家庭におらんごとないよつていうことやっけんですよ。それで子供を産めとか何とか言うても、我がうちに後継者としてどうしてもおつてほしかどこにおらんごた状態で、子供を産めて言うても、そら、今、うちのかかどみいくらおいが頑張ったけんて、幾ら時間かかったっちゃ作りはえんとやっけんですね。あんまい、そっちの若っかもんの出ていくとばかいあがんとせんでも、今、残つて仕事しよる人達が、自分の仕事で食えるように頑張らんこと以外には、多分、この人口減少を食い止める方法ていうとは他に、人が方策ばいくらしてもそれ以外にはなかつて思ふです。そういけん、やっぱい我がうちの親がちゃんと自分たちの仕事で、他の給料取りよかましたいていうようなあがんとば、頑張つてしよる所はおんて言うたっちゃおつとやっけんですよ。そいけん、そこら辺の仕事の中で所得が上がる様な方に目を向けて、町政の方も、ちょっと意識転換してもろうて、出ていく人ばっかいなしやろかな、なしやろかなてごたつとも、そら食われんけんていうとはわかつとつとやっけん。やっぱい食われしやがすぎにや生まれて育つたとこれ、親のねつにだいでんおいたかつは本心ばつてん、食われんけんしよんなし出ていきよつとがほとんどやっけんですよ。そういけん、今の自分たちの各々の仕事でどがんすぎにや食わるっじゃろかにやていうふう、町の行政の、例えばミカン作りならミカン作り、コメ作りならコメ作り、イチゴ作りならイチゴ作りのそれでちゃんと食えて子育てもできるだけの所得が上がるごたつところばずつと具体的にあがんとしていかんぎにや、いつまでたつたつてちゃ、減つていく減つていくて、もう、ここ3年ぐらい160人ずつぐらい太良町の人口も減つとるわけでしょ。世帯数の増えよつとはなしやろかにやて不思議なもんばつてん。人口は160人ぐらい減つて世帯は10世帯ぐらい増えよつけん、こらどがんもんじゃろかな

て思うばってん。そいけんそこら辺は行政も着眼点をちょっとあがんとして、やってもらわんぎにゃ、そら食われん所にだいまも嫁ごも取いきらんし、おいまきらんけん、食わるっごと今の親どんも含めて頑張らんぎ、とても止まらんと思ひますので、そこら辺の意識の転換をお願いします。

**○町長（岩島正昭君）**

牟田委員が一策飛んで、あらゆる産業の中で銭の取れる1次産業、銭とれんぎにゃ。金取るんないば、町外に出とつても、勤め人だからいつ辞めさせられるかわからん、びくびくするよりは、帰ってくつきお前たちは社長ぞというふうなことで、何かやれていうてはっぱはかけよつてすけど、自主的にぎゃんとをやりたいていうふうな方が何人かおいでになりますけどね。ある人は、太良町はやろうて思うぎ絶対、泥の中に金のどしこらでんあつと。一生懸命すぎ金はあつとばいていうようなことをおっしゃいますからね。皆さんたちも一生懸命頑張ってもらえれば何とかその人達の救済方法はしてやらんにゃいかんなとそういうふうと思つとります。

以上です。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

環境衛生のことでお尋ねしようかと思ひます。火葬場ですね。ここに利用体数てなつとつてすけど、動物の14体、町内と町外に分ければいくらですか。51ページになつてす。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

動物の14体の町内、町外の内訳でございますが、町内が11、町外が3体でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

こい、昨年からすぎ随分減つてはおつとですが、逆に人の場合が町内が158体で昨年からすぎ20体ぐらいふえとつとですね。亡くなつた方がそんだけ多かつたと思つとですが、その次の町外が昨年2人ほど利用されたようですが、ことしが0。この火葬料が町内の方が1万円で町外は7万5,000円になつとつて思ひますね。この辺の、1体焼くのに係る経費が7万以上かかるよという話は聞いたことはあつとすけど。町外の方が何で利用せんやつたかて言い方は変ですけど、何か町外の方での利用された方の意見とかですよ、ああよかつたねとか、そういった話ていうとは入つてきたことはあつてすか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

直接は何つたことはございませぬ。ただ、恐らく近隣の方がその金額でもこちらの方でしていただきたいというふうな価値を感じていただいた結果だというふうに思ひます。直接は何つたことはございませぬ。

**○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）**

この火葬料ですね、人の場合は町内1万円で町外7万5,000円、動物の場合ですと、例えば10キロ未満ですと町内の方は2万円、町外の方は3万8,000円で、率として、経費が



かかるとはわかってですけど、この辺の使用料のバランスをですよ、動物の場合も人の場合もそうたいした経費は変わらないと思うんですけど、火葬炉は若干小さめではあつですけど。この辺の料金の見直しあたりは。下げれば下げるほど町が赤字になっていうことはわかった上でのことですけど、この辺は考えられんですかね。もうちょっと町外の人を安くする。

#### ○環境水道課長（藤木 修君）

今の火葬場が開始されて、まだ間がありません。その当時、皆さんで協議しながら料金設定したわけです。町外者については人も動物も含めて、相当額をいただくのが妥当であろうというふうな結論の中で設定しておりますので、我々は町外者においても、各市町の責任においてそれぞれの計画の中で火葬場というのは設置されているわけですね。それらを奪い合うようなこともなかなかできないだろうというふうなものが根底にはあります。ですから、町外者を下げて、どんどん町外から対象者を呼ぶということはあまり大々的にできるものではないのかなというふうな気持ちではあります。今のところ、見直しというものを早急になすべきだというふうな考えには今のところは到達しておりません。

#### ○議長（末次利男君）

報告書の53ページ、特産地づくり推進費ということで総括的質問をさせていただきますが、先ほどから人口減少なり、産業振興なりというふうな話が出ておりましたが、やはり太良の特性と言いますと、1次産業がずっと先導してきた町で、これの特産品を磨くしかないわけですよ。総論的にはそういうことで、具体的にこういう、うまいみかんづくりとか、あるいは強い農業、あるいはブランド率向上とか、そういったことでいろんな施策をされております。しかしながら現状は結果が出ていない、商品価格に転嫁されていない。いわゆる農業粗生産額がどんどん、年々、減少傾向にあるということですので、ここをもう1段階、改めて磨き直すということしかないと思うんですよ。それによって太良町の将来の活性化に繋げていくということで、そういったことにすれば少子化対策といったことも幾らかは解消できる方策に繋がっていくんじゃないかなというふうに思いますが、やっぱり一流のシェフが太良の商品を欲しがるような産品というのは、これは素材としてしっかりとあるわけですから、それをどうして磨くのかという具体的なものに、今一度そういう職員体制も含めて、この補助金にしても、申請とか煩雑になつとるですね。非常に複雑。そういうことも農家にはできないものを補助的に申請の代行をしてやるとか、そういうものをしながら一人でも自立した農家を育てていく。自立した漁家を育てていく。そういったことで1次産品を活性化していくことこそが太良町の明るい将来展望じゃないかなという感じがします。これは一義的にずっとこういう事業ていうのはされて、強い農業づくりというのにはされておりますからね。例えば、ブランドにしてもマルチ被覆等が例年、補助事業としてあがっておるわけですがけれども、本当にその成果というのはどうなの

かですね。本当にそこが、高品質を取るためにはマルチ被覆しかないということで現場は言われておりますけれども、現実としてどのような実態ですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。マルチ被覆につきましては、やっぱり商品としてはマルチをした方が、技術員さん含めてそういう指導をされておりますのでずっと実施をいたしております。面積については多い年もありますし、少ない年もありますが、若干、作付面積も、ミカンに限らず、イチゴ等々も減少しておりますので、若干。昨年度みかん部会のほうからこのままこの事業を続けてくださいというようなご要望がございましたので、今現在続けているところでございます。なかなか、価格に反映してないんじゃないかというような指摘だと思っておりますが、全然張らんともっと下がるだろうということで、ある程度単価が下がるのを抑制しているのかなという気持ちでおります。

**○議長（末次利男君）**

例えば、長崎県の小長井町のミカンあたりも非常に、太良町とすれば100円以上高いミカンが出ておる。やっぱり努力によってこの価格差というのは出て来ておるわけですよ。それで、太良の人も頑張る人は本当に頑張っておられると思うんですが、結果として上がっていないと。担当課としてどこに、足らざるものがあつとかなど。非常に恵まれた環境にあるわけですよ。しかしながら、品質なのか品種なのか。あと頑張りが足らんのかですね。その辺をどういう検証を、どこに原因が、まずは価格の低下を防止するぐらいでですか、もう一単価上がるという、ということはどういう考えを持っとっさつですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

ミカン生産に限定してお話をいたしますと、品種も極早生については若干、大浦早生等は人気がないんだろうなというようなことで、品種の更新ということで改植事業も進めさせていただいております。あとはやる気と言いますか、担い手も少なくなつて、高齢化をいたしておりますので、マルチの被覆を100%、完璧に張れるよという方も生産者の中で大分少なくなつてきたんじゃないかなろうかなというふうに考えております。早生から晩柑についてはある一定の、全国一ではありませんが値段をキープしております。特にハウスグリーンは500円/kg、……については700円ぐらいで推移をいたしております。それについては市場関係者の方も日本一だと。愛知県の蒲郡と1、2位を争っていますが、日本一のグリーンハウスミカンですよということで高い評価を頂いておりますので、そういう方は夏の暑い日も日射病覚悟で一生懸命取り組んでおられますので、その辺のやる気の差も幾らかあるのかないうふうに思っております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

討論ないので採決します。

議案第 63 号 平成 24 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 63 号 平成 24 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本委員会に付託されました決算認定案件の審査を終了いたしました。お諮りします。

委員長報告のまとめにつきましては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

委員各位には 3 日間にわたり、終始慎重に御審議いただきありがとうございました。

最後に、町長の御挨拶をお願いいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

本当に 3 日間という日程でございましたけども、皆さんたちには各々の……大変ありがとうございました。今後、皆さんたちから指摘事項があったものについては新年度予算で再度協議をいたし、実のある予算編成に頑張っていきたいと思います。本当、ありがとうございました。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

どうもありがとうございました。

これをもちまして、企業会計・一般会計等決算審査特別委員会を閉会いたします。

私から一言申し上げます。3 日間という時間制限がございまして、言いつくせない部分もあったと思います、これを 3 日間の決算委員会のみならず、これからも太良町を盛り上げるためいろんな質問も出ましたようにですね、それに皆さん方もお相手をしていただきたいというふうに思っております。これで終わります。ありがとうございました。

**午前 11 時 30 分 閉会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人